

平成29年度春

狂犬病 予防注射日程



日本では、狂犬病予防法により、生後91日以降の犬を飼う時は生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務づけられています。毎年、忘れずに予防注射をしましょう。

月日	対象地区	会場	時間
平賀地域			
5月9日(火)	本町	本町コミュニティセンター	8:30~ 8:45
	本町	旧老人福祉センター	8:55~ 9:05
	平成町	平成町コミュニティセンター	9:15~ 9:25
	小和森	小和森多目的研修集会施設	9:35~ 9:45
	光城	文化センター駐車場	9:55~10:10
	大光寺	大光寺コミュニティセンター	10:20~10:35
	大光寺	六羽川沿い団地公園入口付近	10:45~10:50
	杉館	杉館集会施設	11:00~11:10
	松館	松館農業研修センター	11:20~11:30
	館山・松崎	平賀農村婦人の家	11:40~11:50
	柏木町	柏木町コミュニティセンター	13:00~13:20
	吹上・高畑	向陽多目的研修集会施設	13:30~13:45
	沖館	鳥海会館	13:55~14:10
	新館	新館集落センター	14:20~14:35
	向野	向野町会集会所	14:40~14:50
	藤野・南田町	市民体育館入口付近	14:55~15:05
荒田	荒田農業研修センター	15:15~15:25	
5月10日(水)	苗生松	苗生松多目的集会所	8:30~ 8:40
	館田	館田地区農業推進拠点施設	8:50~ 9:00
	小杉・石畑	三町会農業研修センター	9:10~ 9:20
	四ツ屋	四ツ屋集会所	9:30~ 9:35
	大坊	大坊コミュニティセンター	9:45~10:00
	岩館	岩館地区構造改善センター	10:10~10:20
	原田	原田農業研修センター	10:30~10:40
5月11日(木)	石郷	石郷多目的研修集会施設	10:50~11:00
	平田森	平田森多目的集会所	8:30~ 8:40
	新屋	新屋多目的集会所	8:50~ 9:00
	町居	つつみの家	9:10~ 9:20
	尾崎・松野	松野地区集会所	9:30~ 9:40
	尾崎	尾崎多目的研修集会施設	9:50~10:10
	広船	広船地区構造改善センター	10:20~10:40
	唐竹	唐竹多目的集会所	10:50~11:00
	大木平	大木平集会所	13:00~13:05
	温川	温川地区多目的集会所	13:15~13:20
	井戸沢	井戸沢集会所	13:30~13:35
	一本木	一本木コミュニティセンター	13:45~13:50
	切明	切明消防屯所付近	14:00~14:05
葛川	葛川支所入口(国道側)付近	14:15~14:25	
小国	小国消防屯所付近	14:35~14:45	

月日	対象地区	会場	時間
尾上地域			
5月12日(金)	新山	新山地区担い手センター	8:45~ 8:55
	蒲田	蒲田地区担い手センター	9:00~ 9:10
	日沼	日沼地区コミュニティ施設	9:15~ 9:25
	西野曾江	西野曾江十文字	9:30~ 9:35
	八幡崎	八幡崎地区農業研修センター	9:45~ 9:55
	長田	長田地区担い手センター	10:05~10:15
	中佐渡	中佐渡集落会館	10:20~10:30
	猿賀	西猿賀屯所	10:35~10:45
	みなみの	みなみの地区公園	10:50~11:05
	南田	尾上農村婦人の家	11:10~11:20
	金屋	金屋地区多目的研修施設	12:45~13:05
	南田中	南田ふれあいセンター(旧東公民館)	13:15~13:35
	李平	李平地区集落改善センター	13:45~14:00
	高木	高木集落会館	14:10~14:20
尾上	商工会尾上支所駐車場	14:30~14:40	
新屋町	新屋町会館	14:45~14:55	
碓ヶ関地域			
5月10日(水)	古懸	古懸地区公民館	12:45~12:55
	久吉	久吉消防屯所	13:10~13:20
	船岡	船岡集会所	13:30~13:40
	湯ノ沢	旧碓ヶ関関所裏駐車場	13:50~14:00
	全域	碓ヶ関総合支所	14:20~14:40
市内全域			
5月14日(日)	碓ヶ関地区	碓ヶ関総合支所	9:15~10:00
	尾上地区	尾上総合支所	11:00~11:45
	平賀地区	平川市役所	12:45~13:45

【料金】 予防注射のみの場合 1匹 3,100円
 (注射料金 2,550円、注射済票交付手数料550円)
 ・未登録の場合は登録料 1 匹3,000円が別途必要となります(合計6,100円)。

【注意点】 送付されたハガキをご持参ください。
 未登録犬の場合は、ハガキが送付されませんのでそのままおいでください。

◇決められた日時に都合のつかない場合は、他の地区でも注射できます。また、動物病院で注射をした場合は注射済票交付申請をする必要があります。申請する際は注射済票と交付手数料550円が必要となります。

申請受付場所は次のとおりです。

- ▷市役所本庁舎 市民課 環境衛生係
- ▷尾上総合支所 市民生活課 市民係
- ▷碓ヶ関総合支所 市民生活課 市民係

また、集合注射の各会場でも申請する事ができます。

※ 飼い犬が死亡されている場合はお知らせください。(電話でもかまいません。)

問合せ：市民課 環境衛生係 ☎44 - 1111 (内線1225・1226)